|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 課長 | 課長補佐 | 係長 | 担当 | 支所受付 |
|  |  |  |  |  |

未登記家屋の所有者変更届出書

令和　　年　　月　　日

志　布　志　市　長　　殿

　下記の未登記家屋の所有者に変更がありましたので届け出ます。

（届出者）

氏　名　　　　　　　　　　　　㊞

住　所

連絡先

　なお、本件に関し、万一紛争が生じた場合は、当方で責任をもって解決すること、貴市には一切迷惑をかけないことを約束いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 原因 | 昭和　・　平成・　令和　　　年　　　月　　　日 | |
| 売　買　　・　　贈　与　　・　　相　続　　・　　その他（　　　　） | |
| 権利者  （新所有者） | 住　　所 |  |
| 氏　　名 | ㊞ |
| 電話番号 |  |
| 義務者  （旧所有者） | 住　　所 |  |
| 氏　　名 | ㊞ |
| 電話番号 |  |

※双方に了承を得られない場合もしくは事実と異なる場合は、この届出は無効となります。

※相続の場合、原因日は死亡日で、旧所有者の押印は不要です。

※売買の場合、売買契約書の写しを添付すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 未登記家屋の所在地 | 用　途 | 構　造 | 床面積 | 一棟コード |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※不動産登記法第４７条により取得された建物の表示登記は義務付けられています。

　登記をされていないと、所有権を確定するのが難しいこともありますので、まずは登記

　をされることをおすすめします。

|  |  |
| --- | --- |
| リスト | 処理 |